

## 広域連携推進の指針(案)について

### (1) 「広域連携推進の指針」作成の目的

平成 23 年 3 月、「住み心地日本一の滋賀」を実現するため、滋賀県基本構想「未来を拓く 8 つの扉」を策定しました。

「広域連携推進の指針」は、持続的な発展を目指す広域ブロック圏域において、県の存在感を高めるとともに、基本構想の未来戦略に掲げる「4 つの姿」の実現につながる連携を推進するため、中部・北陸圏における広域連携推進の方向性や視点についてまとめるものです。

### (2) 「広域連携推進の指針」の期間

滋賀県基本構想の計画期間である、平成 26 年度までとします。

### (3) 具体的な取組の推進

本指針に掲げる広域連携推進の方向性や視点に沿って、関係市町とも連携しながら、近隣府県等との具体的な連携施策を検討し、取組を進めます。

### (4) スケジュール

#### 【これまでの経過】

平成 23 年 1 月	広域行政推進会議*設置
3 月	具体的な連携施策について議論
5 月	具体的な連携施策をまとめる
6 月	県政世論調査「広域行政について」実施
8 月～9 月	有識者との意見交換
平成 24 年 2 月	「(仮)広域連携推進の指針(たたき台)」議論 平成 24 年度以降の連携施策とりまとめ
6 月	「(仮)広域連携推進の指針(中間とりまとめ)」
7 月	政策・土木交通常任委員会
8 月	県民意見募集、市・町へ意見照会 → 県民 1 件、7 市 24 件の意見
9 月	「広域連携推進の指針(案)」とりまとめ

#### 【今後の予定】

平成 24 年 10 月	政策・土木交通常任委員会 → 策定
～ 1 月	平成 25 年度以降の連携施策の検討
2 月	平成 25 年度以降の連携施策とりまとめ

※広域行政推進会議 (H23.1.7 設置、議長:総合政策部長)

知事直轄組織、総合政策部、総務部、琵琶湖環境部、健康福祉部、商工観光労働部、農政水産部、土木交通部、教育委員会事務局の次長級職員で構成する会議

# 広域連携推進の指針

～地の利を活かした広域連携の方向性～

(案)

平成 24 年 月

滋 賀 県

## ■指針の構成

1 「広域連携推進の指針」について	1
(1) 「広域連携推進の指針」とは	1
(2) 「広域連携推進の指針」の期間	1
(3) 具体的な取組の推進	1
2 指 針（基本的な考え方）	
(1) 滋賀県の広域連携	2
(2) 広域連携の方向性	2
①中部・北陸圏における連携の推進と重点的に取り組む分野	2
②連携施策化(企画・調整)の視点	2
③全体像	3
3 連携施策化の視点	4
(1) 滋賀の未来成長につながる	4
①産業   ②交通・物流   ③観光	
(2) 広域課題の効果的な解決を図る	8
①危機管理   ②医療   ③環境保全	

## 1 「広域連携推進の指針」について

### (1) 「広域連携推進の指針」とは

「広域連携推進の指針」は、中部・北陸圏域において、基本構想の未来戦略で描く、「不安なく楽しく暮らせる滋賀」、「人と自然がつながる美しい滋賀」、「たくましく活気に満ちた滋賀」、「安全・安心な滋賀」の4つの姿の実現につなげるため、県域を越えて広域で取り組む地域間連携の推進の方向性についてまとめたものです。

### (2) 「広域連携推進の指針」の期間

滋賀県基本構想の計画期間である、平成26年度までとします。

### (3) 具体的な取組の推進

本指針に掲げる広域連携推進の方向性や視点に沿って、関係市町とも連携しながら、近隣府県等との具体的な連携施策を検討し、取組を進めます。

## 2 指 針（基本的な考え方）

### （1）滋賀の広域連携

#### 〔本県の立地特性〕

国土軸となる幹線等が縦貫することとあわせ、近畿、中部、北陸の各圏域の結節点に位置するという地理的な特性を有し、近隣府県との歴史的・文化的、経済的なつながりが深い。

#### 〔県基本構想の推進〕

「住み心地日本一の滋賀」を目指す基本構想「未来を拓く8つの扉」の未来戦略に掲げる、「不安なく楽しく暮らせる滋賀」、「人と自然がつながる美しい滋賀」、「たくましく活気に満ちた滋賀」、「安全・安心な滋賀」の姿や社会・経済成長の実現に向けた取組が重要。

#### 〔滋賀県における連携への取組の現状〕

【近 畿 圏】 関西広域連合が行う、防災や医療、観光、産業、環境保全などの事業を推進するとともに、近畿ブロック知事会等に参加している。

【中部・北陸圏】 中部圏知事会のほか、「日本まんなか共和国」（滋賀・福井・三重・岐阜の4県）等で連携し、様々な分野で共同取組を進めている。

#### 〔課題〕

- 国が選択と集中による成長を指向するなかにあつて、近畿圏だけではなく、中部・北陸圏においても存在感を高め、社会・経済成長を実現する必要がある。
- 通勤や通学やレジャー、経済活動など、活動範囲が拡大している、住民や企業の安全・安心を確保し、県域を越える広域的な課題へ対応する必要がある。

### （2）広域連携推進の方向性

#### ①中部・北陸圏における連携の推進と重点的に取り組む分野

社会・経済成長（未来成長）を実現し、広域的な課題へ対応するため、近畿圏で関西広域連合の取組を推進することとあわせて、3圏域の結節点という地の利を活かし、中部・北陸圏においては、危機管理や医療、環境、広域交通・物流、観光、産業の各分野を重点に、連携の強化・充実を図る。

#### ②連携施策化(企画・調整)の視点

##### 視点1 未来成長につながる（未来成長拠点の形成）

『広域交通・物流』 広域災害時の対応、地域間交流の活性化や物流機能の強化につながる

『観光』 豊富な観光資源や地の利が活かされたルート設定、発信につながる

『産業』 成長分野への参入促進、競争力強化、需要の創出につながる

##### 視点2 広域課題の効果的な解決を図る

『危機管理』 広域災害に対する、住民（企業）の安全・安心な活動の確保を図る

『医療』 複数機のドクターヘリによる二重・三重のセーフティネットの形成を図る

『環境』 温暖化対策や生態系保全の施策効果の向上を図る

③ 全体像

〔滋賀県基本構想〕  
**「住み心地日本一の滋賀」の実現**

■ 中部・北陸圏において、滋賀県基本構想の未来戦略に掲げる  
**「4つの滋賀の姿」の実現につながる連携を推進する。**

基本構想の未来戦略で描く、「不安なく楽しく暮らせる滋賀」、「人と自然がつながる美しい滋賀」、「たくましく活気に満ちた滋賀」、「安全・安心な滋賀」の4つの姿の実現につながる近隣府県等との連携を積極的に推進する。

**重点分野**

【未来戦略で目指す姿】

(3) たくましく活気に満ちた滋賀

施策化の視点

1. 未来成長につながる

【未来戦略で目指す姿】

- (1) 不安なく楽しく暮らせる滋賀
- (2) 人と自然がつながる美しい滋賀
- (4) 安全・安心な滋賀

施策化の視点

2. 広域課題の効果的な解決を図る

**広域交通・物流**

○広域災害への対応や地域間交流の活性化につながる広域インフラ整備、地の利を活かした物流機能の充実

**産業**

○県内企業の成長分野への参入促進、強みを持つ分野での競争力強化、高付加価値化等により、需要の創出や販路拡大

**危機管理**

○広域災害に対し、住民(企業)が安全・安心に活動できる県土形成

**医療**

○複数機のドクターヘリによる二重・三重のセーフティネット形成

**観光**

○豊富な観光資源や地の利が活かされる多彩な観光ルートの設定、情報発信、プロモーションの強化

**環境**

○温暖化対策や生態系保全の取組の拡大による、施策効果の向上

### 3 連携施策化の視点

#### (1) 滋賀の未来成長につながる

〔基本構想が目指す滋賀の姿〕

- たくましく活かに満ちた滋賀

#### 1 産業 ～県内企業の成長につなげる～

モノづくりの国際分業の進展や、グローバル競争の激化、特に中国をはじめとする東アジア地域の製造業競争力の向上など大きな構造変化の中で、県内企業の成長分野への参入推進や、強みを持つ分野の競争力強化、地域産業の高付加価値化等を進めるとともに、以下の視点から、需要の創出や、販路拡大等につながる連携を推進します。

##### 《新たなイノベーション創出環境・機能の強化》

- グリーン、ライフ分野のイノベーション拠点間ネットワークの形成

##### 《中堅・中小企業等の国際競争力の強化》

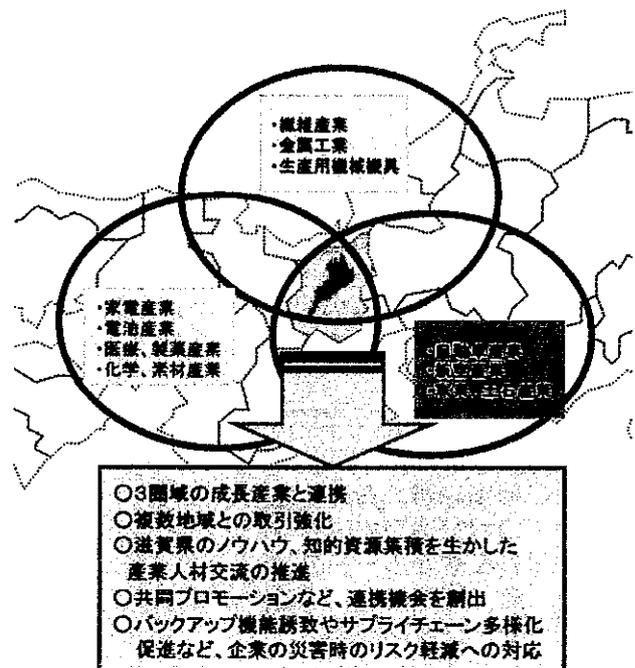
- 人材や技術等のマッチングなどを通じた相互補完により、成長産業への参入促進
- 各府県が有する技術支援機能の活用促進

##### 《中小企業のモノづくり現場力の向上》

- 独自技術や新商品などの認定を通じたモノづくり技術の向上と社会的認知を高めることによる販路拡大
- 国内外の企業との情報や人材交流等を促し、モノづくり技術を向上

##### 《地域産業の活性化》

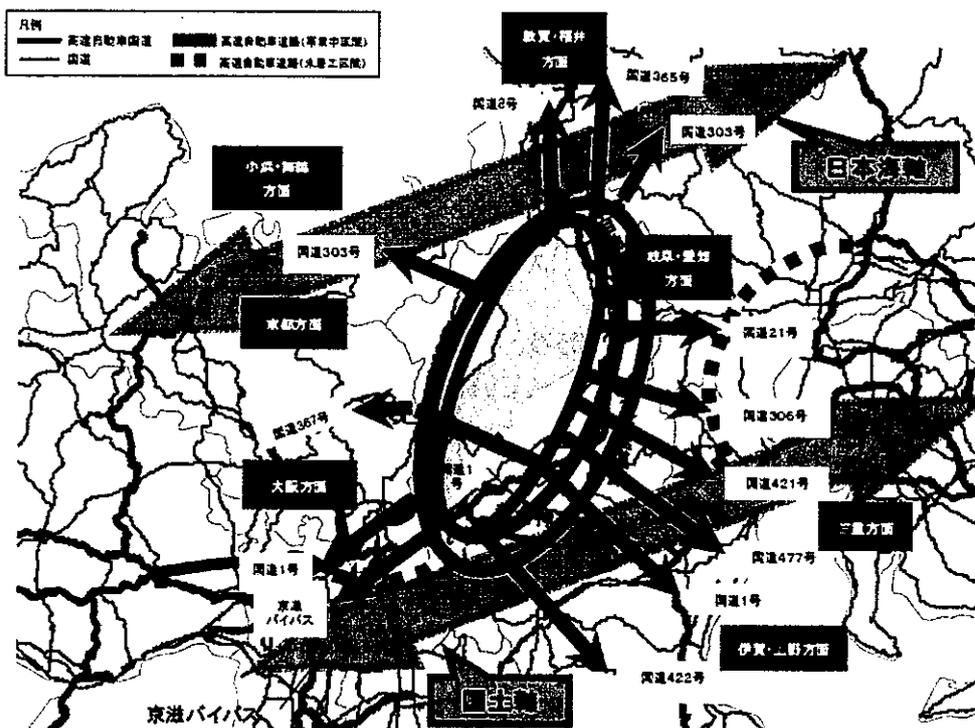
- 農商工連携等、産業分類を越えた企業間連携の促進および付加価値の創造
- 幅広い情報発信による、地域の産業の認知向上



《道路インフラ整備》

国土軸と北陸方面とのクロスポイントであることや、関西から東海までの広域経済圏の中間に位置するという地理的特性を活かし、以下の視点を軸とした地域間交通（道路）の整備促進に関し、各圏域において効果的な連携を図ります。

- 大規模災害時のリダンダンシー（機能代替）確保のための国土軸の複数ルート化
- 緊急事態に対応するための、県際道路の整備促進
- 広域観光ルートの形成につながる公共交通や道路ネットワークの整備
- 地域文化の交流等を通じた地域振興を図るための広域ネットワークの整備



《鉄道インフラ整備》

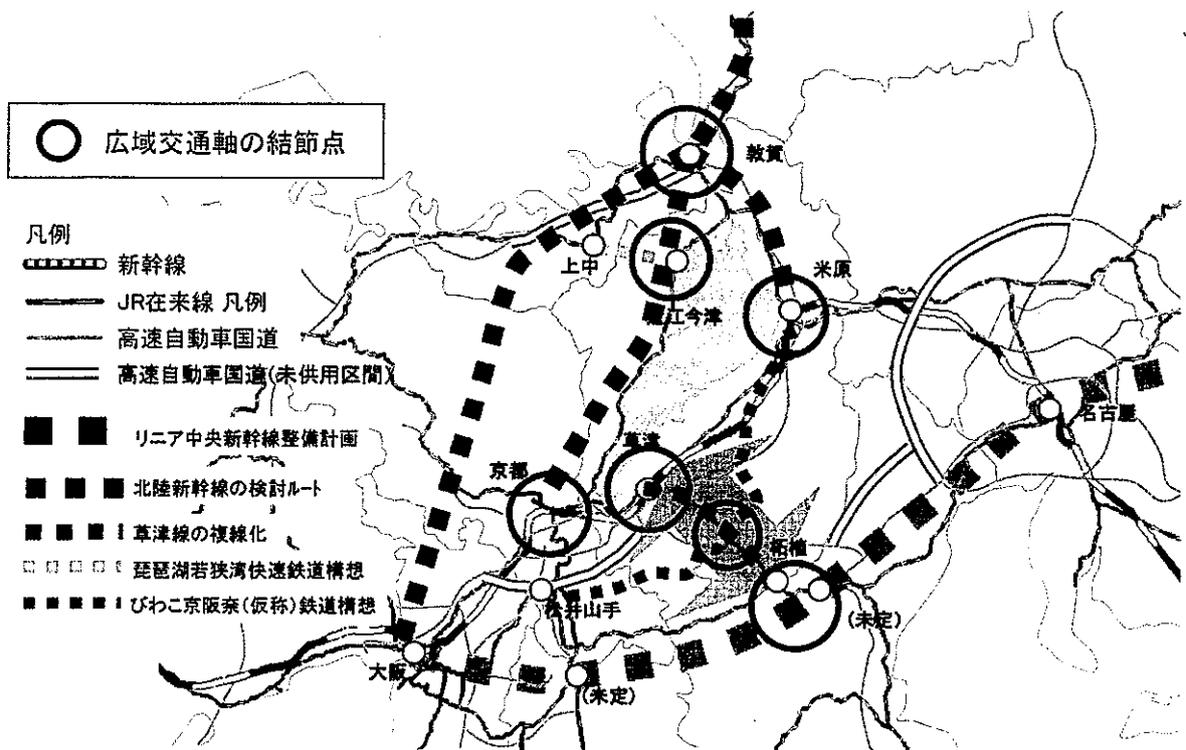
首都圏と関西圏を日本海側で結ぶ北陸新幹線や、新たな人流の動脈となるリニア中央新幹線は、国土構造上、リダンダンシー（機能代替）強化の観点から重要な交通インフラですが、これまでの経緯もふまえ、以下の視点から対応します。

また、地域の実情に応じた公共交通の整備促進のため、引き続き近隣府県と連携します。

- 北陸新幹線に関して、本県の地理的優位性を最大限に生かし、高める視点を基本とし、「滋賀交通ビジョン」を策定する中や、関西広域連合で議論を深め、並行在来線や建設費の地元負担等の諸課題について関西全体で協議・調整・解決を図る

また、北陸新幹線敦賀開業後の敦賀～名古屋間の旅客利便性の確保について、中部圏の関係府県と議論する

- リニア中央新幹線開通後の姿については、「滋賀交通ビジョン」を策定するなかで議論を深め、近隣府県等との連携について検討する



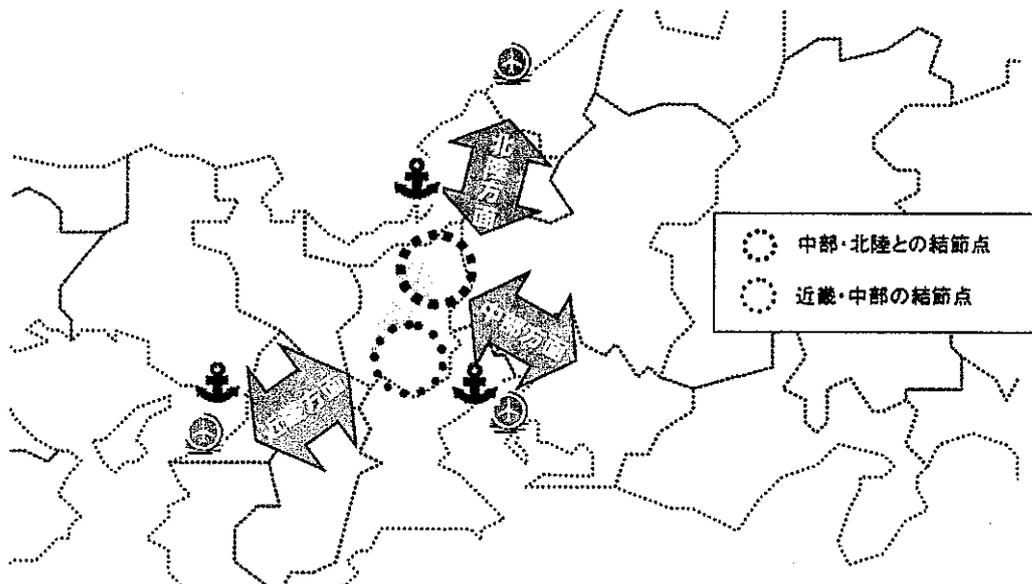
### 《次世代物流ネットワークの構築》

世界の物流は東アジア中心にシフトしつつあり、アジアや国内の他地域との競争が激化し、円高等による県内産業への影響が大きくなっていることから、県内企業の空洞化対策や、活動基盤の強化はより重要になっています。

滋賀県は、関西から東海にかかる広域的な経済圏の中間に位置し、港湾や空港の使い分けの利便性が向上していることなどを背景に、工場の立地件数が概ね全国的な立地件数の伸びを上回って推移し、貨物の輸出入も増加しています。

今後、物流にかかる時間や費用などのコスト軽減、グリーン物流の促進等が課題になると考えられます。これらを念頭に、以下の視点から、近隣府県との連携に取り組みます。

- 近隣港湾や空港の戦略的な活用が可能な物流ネットワークの形成
- モーダルシフトなどの環境に配慮した物流機能・ネットワークの形成

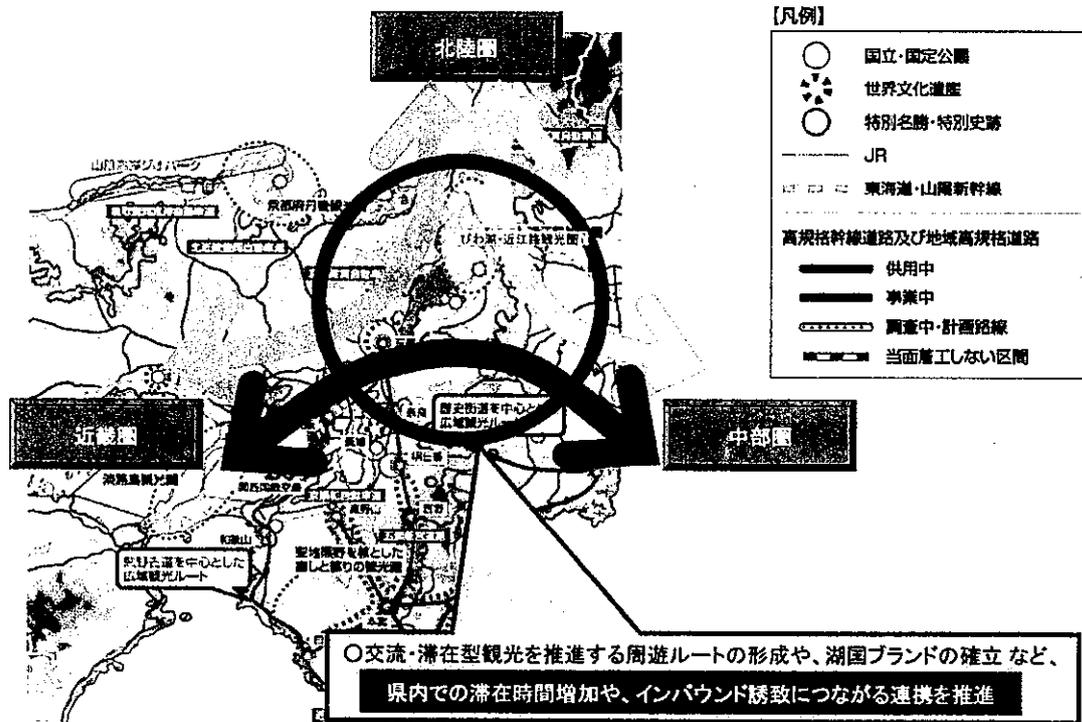


### 3 観光 ～誘客を通じた地域の振興を図る～

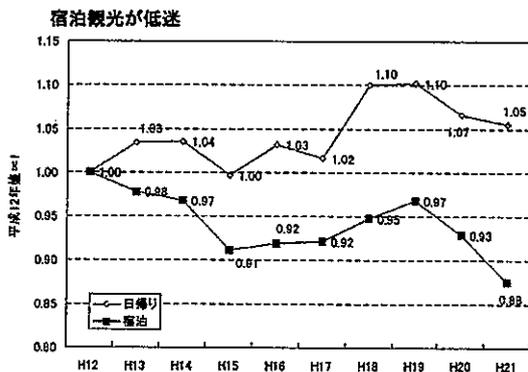
中部・北陸圏では、観光誘客の推進について連絡会が設置されるとともに、近畿圏への回遊コースの開発などが提唱されつつあり、関西と中部・北陸圏を結ぶ観光ルートにおいて、滋賀県のこういった素材をどう活かし、滞在につなげていくかといった観点からの取組も重要になってきています。

このため、水環境、自然、歴史・文化、古都、聖地、産業、体験等の様々な観光資源を有し、主要な交通網のクロスポイントにあるという優位性を活かし、近隣府県の観光資源や、効果的なコンテンツ等との連携の充実も図り、以下の視点に立った取組を進めます。

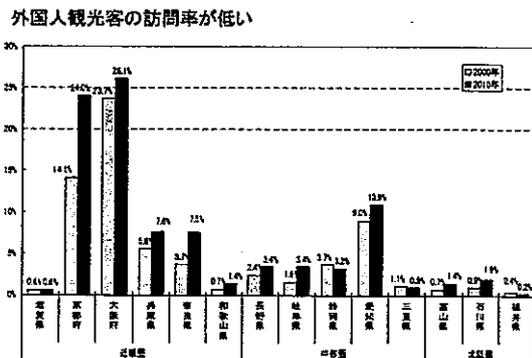
- 歴史的資産を活かした観光ルートの形成強化
- 大河ドラマ「江」の海外放送も踏まえ、今までの素材やコンテンツ等との連携も活かした観光ルートの形成
- 公共交通や道路ネットワークの整備を活かした広域観光ルートの形成
- 海外からの来訪客の底上げを図るための情報発信やプロモーションの強化
- 体験等をキーワードに、教育旅行やインセンティブツアー誘致に向けた情報発信強化



(資料)「近畿圏広域地方計画(概要版)第二版」パンフレットより抜粋



(資料)滋賀県商工観光労働部観光交流局「滋賀県観光入込客統計調査」



(資料)JNTO「訪日外客訪問地調査」

## (2) 広域課題の効果的な解決を図る

### 〔基本構想が目指す滋賀の姿〕

- 不安なく楽しく暮らせる滋賀
- 人と自然がつながる美しい滋賀
- 安全・安心な滋賀

## 1 危機管理 ～住民活動を安全・安心に支えるために～

東日本大震災の経験もふまえ、原子力災害や地震災害、新型インフルエンザ等の感染症対策など、様々な危機事案に対し、住民や企業が、安全・安心に活動できる県土であるため、以下の視点を軸に、各圏域における連携を進めていきます。

### 《原子力災害対策》

- 原子力発電所が立地する福井県の隣接県として、避難の調整やモニタリング、情報収集体制の構築等を柱とする、広域的な防災体制を構築

### 《地震・災害対策》

- 東日本大震災や近年の風水害を踏まえ、府県域を越えた広域災害対応への県民ニーズがより高まっていることから、広域支援・受援などの実効性を高める

### 《感染症対策》

- 早期の情報共有体制を構築するとともに、防疫措置の連携、協力や、住民へのメッセージ、国への要望、風評被害対策や社会活動制限等を実施する際の調整の仕組みを構築

## 2 医療 ～安心の医療体制を築くために～

平成23年4月、大阪府ドクターヘリの共同利用により、滋賀県内でのドクターヘリの運航を開始し、救急医療提供体制の充実を図りました。

平成24年3月に関西広域連合において策定された関西広域救急医療連携計画に基づき、広域医療体制の更なる充実に向け、以下の視点により取り組んでいきます。

### ○ドクターヘリを活用した広域医療救急医療体制の充実

関西広域連合における、将来の適正な配置・運航および、近隣府県との二重三重のセーフティネット構築

### ○災害時における広域医療体制の整備・充実

関西広域連合の広域防災局と連携し、管内ドクターヘリの運航体制を含めた医療支援体制、受援体制の構築

### ③環境 ～環境先進地域のトップランナーであるために～

滋賀県は、関西広域連合の「広域環境保全局」を担当し、「温暖化対策」と「生態系保全」を柱として、環境先進地域“関西”を目指しています。

中部・北陸圏では、「中部圏環境宣言（H21.10）」が採択され、「地球温暖化防止対策」や「生物多様性の確保、豊かで美しい自然環境の保全」を掲げています。

こうした両圏域における低炭素社会づくりおよび生態系保全に向けた取組の展開を受け、3圏域の結節点にあるという特性を活かし、以下の視点から、連携の強化・充実を図っていきます。

#### 《温暖化対策》

- 低炭素社会の実現という世界的、広域的な課題に対して、県として率先して取組を進めるため、関西広域連合で推進している温室効果ガス削減のための広域取組等について、中部圏においても連携を一層拡大していく

#### 《鳥獣害対策》

- カワウ対策については、関西広域連合で進めている取組の成果や、「中部近畿カワウ広域協議会」の枠組を活かし、県の適正な管理につながる中部圏の対策を推進していくこと。
- 府県境を跨いで生息する野生鳥獣については、課題を共有し、解決に向けた取組を推進していく

「広域連携推進の指針（原案）」に対する意見と考え方・対応（案）

政策・土木交通常任委員会資料3-3  
平成24年(2012年)10月5日  
総合政策部企画調整課

内容	通し番号	「指針」に対する意見	意見に対する考え方・対応(案)	「広域連携推進の指針(原案)」からの修正	
				原案(旧)	案(新)
「全体に関する意見」	1	・近隣府県と広く、深く連携し「双方がウインウイン」の関係を構築する事は非常に大切。 滋賀県は関西地域でもあるが、名古屋や岐阜、福井とも隣接していて、中部圏、北陸圏と交流連携していく事に賛成である。	—	—	—
「市町との連携の必要性に関する意見」 P1 1(3)具体的な取組の推進	2	・県内市町との共通認識、相互連携、適切な役割分担といった中で、市町の実情を十分に理解し、相互補完、相乗効果等を十分に考え、必要と思われるものについてポイントを絞って重点的に連携を行っていくべき。	「指針」は、広域課題への対応について、自ら連携の中心的な役割を担い、県益の確保につなげるという観点から、視点や考え方をまとめるものです。 ・具体的な連携施策については、関係市町に情報提供し、課題の共有等を図りながら、相互補完、相乗効果も踏まえた取組を進めます。 →考えを明確にするため、P1(3)を修正	1 「広域連携推進の指針」について (1) (略) (2) (略) (3) 具体的な取組の推進 本指針に掲げる広域連携推進の方向性や視点に沿って、近隣府県等との具体的な連携施策を検討し、取組を進めます。	(3) 具体的な取組の推進 本指針に掲げる広域連携推進の方向性や視点に沿って、関係市町とも連携しながら、近隣府県等との具体的な連携施策を検討し、取組を進めます。
	3	・広域的な課題を解決するために府県を越えて連携することは必要であると考え、説明責任を果たすため、市町と十分な議論を深め、連携することが必要であると考え。			
	4	・連携施策に基づく事業を展開するためには市町との連携は不可欠であり「市町と力を合わせながら」等の表現が必要である。			
	5	・市町間で中部圏、北陸圏と強いつながりを持っている基礎自治体もあるので、それらを把握し、今後の取組みに生かすことも考えられるのではないかと。			
	6	・具体的な実行計画を示す必要があるのではないかと。			
「市町の取組の記載に関する意見」 P2 2(1)滋賀の広域連携	7	・県内市町が中心となり進めている県境を越えた連携への取組の現状についても記載すべき	・滋賀における広域連携を分野別にまとめており、市町分と併せてHPに掲載する予定です。	2(1)滋賀の広域連携 [滋賀県における連携への取組の現状] 【近畿圏】(略) 【中部・北陸圏】(略)	・修正なし
「市町への支援についての意見」 P2 2(1)滋賀の広域連携	8	・「県内市町が中心となり進めている県境を越えた連携への支援」を記載すべき。	・課題に掲げている、「社会・経済成長を実現する必要がある」「県境を越える広域的な課題へ対応する必要がある」の部分で、ご意見の趣旨も包含しており、助言などの支援を検討したいと考えています。	2(1)滋賀の広域連携 【課題】	・修正なし

内容	通し番号	「指針」に対する意見	意見に対する考え方・対応(案)	「広域連携推進の指針(原案)」からの修正	
				原案(旧)	案(新)
「関西広域連合の記述についての意見」 P2 2(2)広域連携推進の方向性 ①中部・北陸圏における連携の推進と重点的に取り組む分野	9	・関西広域連合の存在、責任、業務内容の不透明さに疑念を抱き、理解を得られていない基礎自治体が多く占めるなかで、その取組の推進を明記することはいかがなものか。	・関西広域連合の規約、業務内容、進め方等は、広域連合のHPや連合議会等で、一般にも広く情報提供されています。 ・広域連合の行う事務により、市町の取組に関わりが出るものについては、自治創造会議や「地域の自主性及び自立性を高める改革のための市町・県推進会議」、担当者会議等の場を通じてご説明すると共に、いただいた提案、意見等を広域連合が行う活動に反映できるよう努めていきたいと考えています。	(2)広域連携推進の方向性 …近畿圏で関西広域連合の取組を推進することと合わせて、…	・修正なし
「指針の目的」に関する意見 P3	10	・広域連携のメリット、デメリットを含めた「目的」の記載が欠如しており、まず、広域連携の利点を一番に記載すべきではと考える。	・P3に全体像として示していますが、「指針」は、基本構想に掲げる「住み心地日本一の滋賀」の実現を目的としており、その中でも特に、「社会・経済成長につながる」あるいは、「広域的な課題に効果的に対応する」ための連携(メリットが得られるもの)の視点や考え方をまとめています。	全体像	・修正なし
「避難道路の整備」に関する意見 P5 3(1)②広域交通・物流《道路インフラ整備》の記述	11	・原子力発電所が立地する福井県の隣接県・隣接市としては、万一の原子力災害に備えた「避難道路の整備」は急務であるが、「指針」に含まれているのか不明であることから、「避難道路の整備促進」について明記いただきたい。	・「指針」の記述は、H23年度策定した『滋賀県道路整備マスタープラン(第2次)』の考え方を踏まえたものであり、「大規模災害時のリダンダンシー(機能代替)確保のための国土軸の複数ルート化」および、「緊急事態に対応するための、県際道路の整備促進」に努めてまいります。 ・具体については、今後、策定予定の広域避難計画を参考にします。	○ 大規模災害時のリダンダンシー(機能代替)確保のための国土軸の複数ルート化 ○ 緊急事態に対応するための、県際道路の整備促進	・修正なし
「北陸新幹線の記述」に関する意見 P5 3(1)②広域交通・物流《鉄道インフラ整備》北陸新幹線の記述	12 13	・北陸新幹線について関西全体で議論する中で、「関西としての利益」は必ずしも「滋賀県の利益」とはならず、かえって関西の中で滋賀県が埋没することにならないのか。  ・北陸・中部圏域の利便性にも配慮した北陸新幹線整備の議論等を行うことを明記されたい。	・ご意見の北陸新幹線については、関西広域連合の場で、住民の皆さんに見えるかたちで議論を行うこと、このことについて関西全体で協議、調整に当たり、地域の実情を踏まえ県としてしっかり主張し、解決を図ることが県益につながるものと考えています。  ・ご意見を踏まえ、中部圏との議論について追記します。 ・また、北陸新幹線敦賀開通後の中京圏への高速鉄道について、8月6日に開催した中部圏知事会において議論をしたところです。  →P3(1)②広域交通・物流《鉄道インフラ整備》に追加	《鉄道インフラ整備》 ○ 北陸新幹線に関して、本県の地理的優位性を最大限に生かし、高める視点を基本とし、「滋賀交通ビジョン」を策定する中や、関西広域連合で議論を深め、並行在来線や建設費の地元負担等の諸課題について関西全体で協議・調整・解決を図る	《鉄道インフラ整備》 ○ 北陸新幹線に関して、本県の地理的優位性を最大限に生かし、高める視点を基本とし、「滋賀交通ビジョン」を策定する中や、関西広域連合で議論を深め、並行在来線や建設費の地元負担等の諸課題について関西全体で協議・調整・解決を図る また、北陸新幹線敦賀開業後の敦賀～名古屋間の旅客利便性の確保について、中部圏の関係県と議論する

内容	通し番号	「指針」に対する意見	意見に対する考え方・対応(案)	「広域連携推進の指針(原案)」からの修正	
				原案(旧)	案(新)
「図」の説明 P6 3(1)②広域交通・物流 《鉄道インフラ整備》 図	14	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図の凡例が不十分</li> <li>・図示されている「広域交通軸の結節点」について、例えば、どの場所を経由してこの結節点に至るアクセスを想定しているのか説明されたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・凡例を追加します。</li> <li>・図については、記載しているそれぞれの構想や計画、整備等が実現した際に交通結節点となり得る地域をイメージしたものです。</li> </ul>	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・凡例を追加</li> </ul>
「県の取組と広域連携に対する考え方」への意見 P7 3(1)③観光	15	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各県で宿泊型観光や滞在型観光に向けた取組を進める中で、隣県ならまだしもそれを越える広域ルートでの周遊は得策とは思えない。</li> <li>・県は、単に広域連携を進め、広域での集客が進むことによりそのおこぼれを頂戴するというような発想ではなく、自らの県の力を高めていくべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご指摘のとおり、「自らの県の魅力を高めていくこと」「観光資源を活かすこと」は大変重要であり、県としても、「新滋賀県観光振興指針」の戦略として位置づけ、市町と連携しながら継続的に取り組んでいるところであり、引き続き、市町の取組との相乗効果が発揮できるよう、県の魅力を積極的に発信したいと考えています。</li> <li>・また、今回の指針は、観光振興のうち、「広域連携」に焦点を当て、連携を進める際の考え方をまとめたものであり、具体的には、近隣県と連携した滞在型観光の推進や、さらにエリアを拡大した広域連携による海外誘客の取り組み等を想定しています。</li> <li>・今後とも本県の地理的優位性、交通利便性を活かした取組を展開していきたいと考えています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>③観光</li> <li>・・・水環境、自然、歴史・文化、古都、聖地、産業、体験等の様々な観光資源を有し、主要な交通網のクロスポイントにあるという優位性を活かし、近隣府県の観光資源や、効果的なコンテンツ等との連携の充実も図り、以下の視点に立った取組を進めます。</li> <li>○ 歴史的資産を活かした観光ルートの形成強化(以下略)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修正なし</li> </ul>
「福井県との連携」に関する意見 P8 3(2)①危機管理 《原子力災害対策》	16	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀県と福井県との関係を修復できない状況で、福井県と連携して原子力災害対策をやっているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの発言は、万一の事故の際に被害地元となる立場から原子力災害対策に係る意見を述べてきたものです。</li> <li>・福井県とは、モニタリングや地域防災計画の見直しを円滑に行うため、京都府とともに会議を開催するとともに、副知事レベルでも情報交換しています。</li> <li>・今後も事務・副知事・知事の各レベルで、避難体制等を中心に、防災体制について、前向きに協議していきたいと考えています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 原子力発電所が立地する福井県の隣接県として、避難の調整やモニタリング、情報収集体制の構築等を柱とする、広域的な防災体制を築く</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修正なし</li> </ul>
P8 3(2)①危機管理 《地震災害対策》	17	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震だけではなく、近年の風水害も踏まえ《自然災害対策》に改めるべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見の趣旨を踏まえ、《地震・災害対策》を修正し、風水害について追記しました。</li> <li>→P3(2)①危機管理《地震災害対策》を修正・追加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3(2)① 《地震災害対策》 東日本大震災_を踏まえ、</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>3(2)① 《地震・災害対策》 東日本大震災や近年の風水害を踏まえ、</li> </ul>

内容	通し 番号	「指針」に対する意見	意見に対する考え方・対応(案)	「広域連携推進の指針(原案)」からの修正	
				原案(旧)	案(新)
「災害支援協定」の重要性に関する意見 P8 3(2)①危機管理	18	・災害対策は迅速な支援体制が得られる災害支援協定を結ぶことが必要ではないのか。	・近畿圏では、関西広域連合が「関西防災・減災プラン」を策定し、広域防災事務に取り組んでいることはもとより、「全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定」の近畿ブロック幹事県を関西広域連合が担うことで、より迅速に広域的な被災支援ができ、被災自治体は災害対応に集中できる体制を構築しました。 ・また、関西広域連合の構成府県が被災し、構成府県だけでは相互応援が難しい場合も想定し、昨年度、九州地方知事会と災害協定を結んでいます。 ・中部圏においては、「災害時等の応援に関する協定」を結んでいるところですが、東日本大震災を踏まえた発災時の応援体制を検討し、平成24年8月に、相互応援体制の強化を図りました。	①危機管理 東日本大震災の経験もふまえ、原子力災害や地震災害、新型インフルエンザ等の感染症対策など、様々な危機事案に対し、住民や企業が、安全・安心に活動できる県土であるため、以下の視点を軸に、各圏域における連携を進めていきます。	・修正なし
※時点修正 P8 3(2)②医療	19			県は、平成23年度から、大阪府ドクターヘリの共同利用により、滋賀県での運航を開始するとともに、関西広域連合で、関西全体におけるドクターヘリの最適配置および、相互補完体制等を盛り込んだ広域救急医療連携計画の策定に取り組んでいます。加えて、近隣県でもドクターヘリの導入が進んでいることから、滋賀県においても、複数機による二重三重のセーフティネットが形成できるよう、以下の視点により、取り組んでいきます。 ○ <u>関西広域連合の広域救急医療連携計画において、将来的に適正な配置・運航および、近隣県との連携による、二重三重のセーフティネットの構築が示されていること。</u> ○ <u>関西広域救急医療連携計画策定後、計画に沿って、近隣府県との相互補完体制を進めること。</u>	平成23年4月、大阪府ドクターヘリの共同利用により、滋賀県内でのドクターヘリの運航を開始し、救急医療提供体制の充実を図りました。 <u>平成24年3月に関西広域連合において策定された関西広域救急医療連携計画に基づき、広域医療体制の更なる充実に向け、以下の視点により取り組んでいきます。</u> ○ <u>ドクターヘリを活用した広域医療救急医療体制の充実</u> <u>関西広域連合における、将来の適正な配置・運航および、近隣府県との二重三重のセーフティネット構築</u> ○ <u>災害時における広域医療体制の整備・充実</u> <u>関西広域連合の広域防災局と連携し、管内ドクターヘリの運航体制を含めた医療支援体制、受援体制の構築</u>

内容	通し番号	「指針」に対する意見	意見に対する考え方・対応(案)	「広域連携推進の指針(原案)」からの修正	
				原案(旧)	案(新)
<p>「ドクターヘリの活用のあり方」に関する意見</p> <p>P8 3(2)②医療</p>	20	<p>・県は、広域連携によって複数機のドクターヘリによる二重三重のセーフティネットの形成が図れると言われるが、そもそもドクターヘリの利用がどれだけあるものなのか、費用対効果の面から現行の大阪府ドクターヘリの共同利用や関西全体における最適配置、相互補完体制等による対応で十分ではないのか。</p> <p>・むしろ地上を走らせるドクターカーを県内ブロックごとに配備することの方が有益ではないのか。</p>	<p>・平成23年度(4/27より運航開始)の出動要請件数は13件でした。</p> <p>・大阪府ドクターヘリおよび今年10月より運航を開始する徳島県ドクターヘリは平成25年度に関西広域連合へ移管されます。</p> <p>・関西広域連合のドクターヘリは、豊岡・大阪・和歌山・徳島の4機となり、将来的には、兵庫南部、京滋地域に各1機、計2機が追加されて6機体制となり、管内を30分でカバーすることになります。</p> <p>・滋賀県内に基地病院が配備できると、三重県や岐阜県との相互利用が可能となり、二重三重のセーフティネットの構築が可能となります。</p> <p>・県全体では病院への搬送に時間を要する地域があり、ドクターヘリの災害時の有益性、さらに府県を越えた広域連携の点からドクターヘリは必要と判断します。</p>	<p>平成23年4月、大阪府ドクターヘリの共同利用により、滋賀県内でのドクターヘリの運航を開始し、救急医療提供体制の充実を図りました。</p> <p>平成24年3月に関西広域連合において策定された関西広域救急医療連携計画に基づき、広域医療体制の更なる充実に向け、以下の視点により取り組んでいきます。</p> <p>○ドクターヘリを活用した広域医療救急医療体制の充実 関西広域連合における、将来の適正な配置・運航および、近隣府県との二重三重のセーフティネット構築</p> <p>○(略)</p> <p>※19の修正を原案としています。</p>	・修正なし
<p>「県の施策と広域連携」についての意見</p> <p>P9 環境 《温暖化対策》</p>	21	<p>・関西や中部で宣言を行うのは良いが、最終的には県においてどのような取組を行っていくかということに尽きるのではないのか。</p> <p>・広域連携によってどのようなことに取り組むのか不明である。</p>	<p>・温暖化対策は、様々な分野や主体により取り組んでいく必要のあるものであり、低炭素社会づくりを進める上で広域的に合同で啓発等に取り組んでいくことは大変有効であると考えています。</p> <p>・また、施策の行程について、情報を共有していきたいと考えています。</p>	<p>・滋賀県は、関西広域連合の「広域環境保全局」を担当し、「温暖化対策」と「生態系保全」を柱として、環境先進地域「関西」を目指しています。</p> <p>中部・北陸圏では、「中部圏環境宣言(H21.10)」が採択され、「地球温暖化防止対策」や「生物多様性の確保、豊かで美しい自然環境の保全」を掲げています。こうした両圏域における低炭素社会づくりおよび生態系保全に向けた取組の展開を受け、3圏域の結節点にあるという特性を活かし、以下の視点から、連携の強化・充実を図っていきます。</p>	・修正なし

具体的に取り組む事項(連携施策)についての意見と考え方・対応(案)

該当項・記述等	意見	考え方・対応(案)
P9 《鳥獣害対策》	<p>1 「府県境を跨いで生息する野生鳥獣については、課題を共有し、解決に向けた取組を推進していくこと。」とあるが、野生鳥獣の個体数増加は明らかな状況である。また、山や森は府県境を跨いでつながっているため、<u>イノシシやニホンジカについてもカワウ同様、広域連携による個体数調整等の具体的な取組を明記されたい。</u></p>	<p>・日本まんなか共和国で鳥獣害対策検討会を開催し、シカのみならず、サルやイノシシ、クマ等について、モニタリング情報、被害対策の状況等の情報交換を行っています。また、特定鳥獣保護管理計画(シカ、策定中のイノシシとも)の「計画の実施体制」の中で、「個体群の分布が連続している隣接府県とは、県が連携・調整を行い、モニタリング情報の共有に努める」こととしています。</p>
P5-6 広域交通・物流	<p>2 ・滋賀県の近隣への交通アクセスは、名神高速道路、新名神、北陸道などの日本を縦断する高速道路網の中心であり、本市についても竜王インターおよび平成26年3月に完成する蒲生スマートインターなど、交通アクセスは非常に良いが、中部圏へのアクセスが悪い。新名神高速道路をはじめ、2年前に三重県側へ開通した石構トンネルの国道421号で、東近江市を通過して以前より30分ほど短縮されて三重県からも本市へ多く観光客が増えているが、これ以外では鈴鹿山系を越えない限り中部圏(三重県方面)にはいけない。現在、本市も加入している名神名阪連絡道路整備促進期成同盟においても、滋賀県と三重県とを結ぶ連絡道路を目標に活動しているが、実際はほとんど動いていない状況である。</p> <p>3 ・地域高規格道路「名神名阪連絡道路」は、湖東地域・甲賀地域と三重県伊賀地域を結ぶ路線であり、本県の経済や地域振興に資することはもとより、災害時には、名神高速道路や新名神高速道路のバイパス機能も期待されることから、早期事業化を国や県に対して要望している。三重県においては、県と市が連携し当該事業の実現に向けた取組を推進されているが、本県には推進に向けた姿勢が見られない。  <u>・「名神名阪連絡道路」は、広域連携推進の指針(原案)における道路インフラ整備の視点とも整合するものであることから、当該道路整備を本県道路行政における重点施策として位置づけ、三重県との連携により取組を推進されたい。</u></p>	<p>・三重県域を含む約30kmの名神名阪連絡道路は平成13年12月に全線が調査区間に路線指定されています。          ・名神名阪連絡道路の起点部では、蒲生スマートインターチェンジの整備を進めているところです。          ・引き続き、国や三重県とともに、広域的な幹線道路ネットワークの必要性について現状を踏まえて十分に整理し、本道路の整備効果を明確にした上で、整備手法を幅広く検討していきたいと考えています。</p>
P5-6 広域交通・物流	<p>4 ・本市(滋賀県)は関西圏ではあるが交通網の整備がされれば、遠くの関空よりは中部国際空港の方が、近くて便利だと思われる。また、将来のリニア中央新幹線も計画されており、交通アクセスの向上は、なおさら必要になると考える。<u>道路、鉄道だけでなく、海(港湾)においても名古屋港など観光、商業、工業において国際化の想定も視野に入れて広域連携の検討をしていく必要があると考える。</u></p>	<p>・ご意見いただいた視点も踏まえて、今後の具体的な連携施策を検討していきたいと考えています。</p>
その他	<p>5 甲賀市においては、平成18年度に隣接する伊賀市(三重県)と「伊賀市・甲賀市広域連携推進委員会」を設置し、両市共通の地域課題への対応や両市の広域交流・連携を推進している。この推進委員会における取組みの成果としては、災害時相互応援協定の締結や観光イベントでの交流、平成24年4月から両市同時に交付を開始した忍者をモチーフにした原動機付自転車のオリジナルナンバープレート等が挙げられる。今後、亀山市(三重県)を含めた3市による広域連携を検討していることから、この推進に資する調査・研究等への県としての助言や財政的支援をいただきたい。</p>	<p>・今回「指針」において修正した、『(3)具体的な取組の推進』に記載の、「本指針に掲げる広域連携推進の方向性や視点に沿って、近隣府県等との具体的な連携施策について、関係市町と連携しながら、近隣府県等との具体的な連携施策を検討し、取組を進めます。」に沿って、県の連携施策を推進することと併せて、指針の考え方に合致するもので、各地域で市町が中心になって進める、県境を越えた広域連携推進の取組についても、県レベルでの連携を活かした助言などの支援を検討したいと考えています。</p>

# 広域連携推進の指針(案)の概要

政策・土木交通常任委員会資料3-4  
平成24年(2012年)10月5日  
総合政策部企画調整課

## 現状と課題

### ■現状

○近畿、中部、北陸の3圏域の結節点に位置するという地理的な特性を有し、近隣府県と歴史的・文化的、経済的なつながりが深い。

#### 【近畿圏】

関西広域連合を設立し、「防災」、「医療」、「観光」、「産業」、「環境保全」等の事業を推進するほか、近畿ブロック知事会などに参加している。

#### 【中部・北陸圏】

「日本まんなか共和国」(滋賀・福井・三重・岐阜の4県)で具体的な連携事業に取り組むほか、中部圏知事会などに参加している。

○県基本構想の未来戦略において、

- ・「不安なく楽しく暮らせる滋賀」
- ・「人と自然がつながる美しい滋賀」
- ・「たくましく活気に満ちた滋賀」
- ・「安全・安心な滋賀」

の姿の実現を目指している。

### ■課題

⇒国が選択と集中による成長を指向するなかであって、近畿圏だけではなく、中部・北陸圏においても存在感を高め、社会・経済成長を実現する必要がある。

⇒活動範囲が拡大している住民や企業の安全・安心を確保し、県域を越える広域的課題へ対応する必要がある。

## 広域連携推進の方向性

☆3圏域の結節点という地の利を活かし、中部・北陸圏において、滋賀県基本構想の未来戦略で描く「4つの滋賀の姿」の実現につながる、近隣府県との連携を推進する

《重点分野》危機管理、医療、環境、産業、広域交通・物流、観光

### 【未来戦略で目指す姿】

○たくましく活気に満ちた滋賀

#### 施策化の視点1 滋賀の未来成長につながる

##### ■産業

- 県内企業の成長分野への参入促進や競争力強化、需要の創出
- ・新たなイノベーション創出環境・機能の強化
- ・中堅・中小企業等の国際競争力の強化
- ・中小企業のモノづくり現場力の向上
- ・地域産業の活性化

##### ■広域交通・物流

- 広域災害の対応、地域間交流の活性化や地の利を活かした物流機能の充実
- ・リグ・リグ確保のための国土軸の複数ルート化
- ・緊急事態に対応するための、県際道路の整備促進
- ・広域観光ルートの形成につながる公共交通や道路ネットワーク整備
- ・地理的優位性を最大限に生かし、高める鉄道ネットワーク整備
- ・近隣港湾や空港の戦略的な活用が可能な物流ネットワーク形成 など

##### ■観光

- 豊富な観光資源や地の利を活かされたルート設定、発信
- ・歴史的資産を活かした観光ルートの形成強化
- ・公共交通や道路ネットワークの整備を活かした観光ルートの形成
- ・情報発信やアット・ツーリズムの強化
- ・教育旅行やイベント・誘致に向けた情報発信強化

### 【未来戦略で目指す姿】

- 安全・安心な滋賀
- 不安なく楽しく暮らせる滋賀
- 人と自然がつながる美しい滋賀

#### 施策化の視点2 広域課題の効果的な解決を図る

##### ■危機管理

- 広域災害に対する、住民(企業)の安全・安心
- ・原子力災害に対する、広域的な防災体制を築く
- ・地震災害に対する、広域応援・受援等の実効性を高める
- ・感染症対策に対する早期の情報共有体制構築や、防疫措置の連携、風評被害や社会活動制限等の調整の仕組みを構築

##### ■医療

- 複数機のドクターヘリによる二重・三重のセーフティネットの形成
- ・関西広域連合の広域救急医療連携計画において、将来的に適正な配置・運航および、近隣府県との連携による、二重・三重のセーフティネットの構築が示されている
- ・広域救急医療連携計画に沿って、近隣府県との相互補完体制を構築する

##### ■環境

- 温暖化対策や生態系保全の施策効果の向上
- ・関西で推進している温室効果ガス削減のための広域取組について、中部・北陸圏においても連携を一層拡大する
- ・府県域を跨いで生息する野生鳥獣について、課題を共有し、解決に向けた取組を推進する など

滋賀県基本構想 「住み心地日本一の滋賀」 の実現

広域連携を進めていく主な事項および行程(予定)

政策・土木交通常任委員会資料3・5  
平成24年(2012年)10月5日  
総合政策部企画調整課

■ 実施済 実施中    □ 実施予定 調整中

H24

H26

事項		行程(予定)		
1 産業	雇用確保対策の共同研究	若年者・中高年齢者の就労支援について検討・協議	雇用確保対策の課題について検討・協議	
	「(仮)日本まんなか共和国女性経営者サミット」の開催	(日本まんなか共和国)・4県知事合意	4県担当課部局調整 H25実施(予定)	
	ベンチャー企業支援のための新商品調達認定制度の共同運用	実施提案に向けた検討	協議・調整	
	地域産業にかかる販路拡大支援	各市町等の取組やニーズの把握	近隣府県との連携を活かした支援の検討・実施	
2 広域交通・物流	新名神高速道路の全線早期整備推進	新名神高速道路(大津～城陽、八幡～高槻間)の早期全線整備の共同要望実施		
	広域交通体系についての研究	交通ビジョンの策定、広域交通体系に関する対応 etc	交通ビジョン策定	
	物流機能充実への共同取組	中部圏の情報収集	(中部圏知事会)・新たな高速鉄道の活用研究を提案 提言等共同取組研究 国や事業者への提言・要請	
3 観光	観光誘客テーマの研究	(日本まんなか共和国)・4県知事合意	歴史観光資源をつなぐ具体的な取組(ルート設定・発信)を検討・実施	
	高速道路を活用した誘客の推進	高速道路ネットワークを活用した「昇龍道プロジェクト」を推進	継続的な誘客	
	外国人誘客に向けた連携の強化	「昇龍道ミッションの実施」	(中部圏知事会)・取組状況報告 「昇龍道プロジェクト」の推進 VJ地方連携事業の推進	
4 危機管理	原子力災害への広域的対応	福井県、京都府、滋賀県三県原子力担当課長会議による原子力災害への広域的対応を検討(年3～4回程度)	地域防災計画策定	
	大規模災害時の広域応援・受援体制の構築・実効性の確保	広域応援、受援など具体的な連携の仕組み等検討	(中部圏知事会)・連携方策について結論を得る 広域応援、受援等の仕組み構築 合同訓練の実施(予定)	
5 医療	ドクターヘリの効果的な共同利用に向けた協議	岐阜県、三重県ドクターヘリ運航状況把握、情報交換	関西広域連合計画の具体化(大阪府ドクターヘリの移管、二重三重のネットワーク構築に向けた近隣府県(三重県・岐阜県)との連携の調整)	
6 環境	電気自動車の普及推進	充電マップ・通信ネットワークの共有化などの取組について、中部・北陸圏に連携を働きかけ		
	エコオフィス運動等の展開	サマーエコスタイルCPポスターのデザイン統一などの取組について、中部・北陸圏と連携中		
	鳥獣害対策(カワウ・クマ・シカ、サル、イノシシ)への共同取組	【カワウ】「関西地域カワウの生態動向調査および広域保護管理計画」の策定	愛知県、三重県等に共同取組を働きかけ	
		【クマ】近畿北部個体群(京都府・福井県・滋賀県)について共同で保護管理指針を作成	共同保護管理の実施	
	【シカ・サル・イノシシ】各県モニタリング結果、被害対策の状況について情報共有	広域的な調査、効果的な被害防除・捕獲方法等を検討		